

青少年の皆さんの やる気を 応援します！

青少年地域活動チャレンジ支援事業

1. 対象団体

青少年のグループ、またはその活動を支援する団体（4団体程度）

2. 対象となる活動

- (1) 青少年自身が自主的に企画・運営する青少年育成活動や地域活動、研修会等。
- (2) 青少年の主体的な活動を支援する大人の支援体制づくりに関わる地域活動、研修会等。
- (3) 青少年が電子メディアとの付き合い方について地域（他校種の児童生徒、保護者等を含む）へ発信する活動。

※前年度に本会から助成を受けたグループについては、内容に発展性があるものに限る。
※(1)(2)の活動については、学校の教育活動として行われるものは対象外。

4. 補助金の交付額及び対象経費

- (1) 補助率：定額
- (2) 補助額：1団体につき上限10万円
※補助金交付申請額が5万円に満たないものは対象外。
- (3) 対象経費：謝金、旅費、消耗品費、通信費、印刷製本費、使用料等。
※食糧費（食事代等）については対象外。

5. 助成までの流れ

- (1) 申請書を取り寄せる
 - ・各青少年育成市町村民会議または青少年育成島根県民会議に連絡
 - ・青少年育成島根県民会議のホームページからダウンロード
- (2) 申請書を提出する
 - ・締切：平成30年7月6日（金）
※提出先 各青少年育成市町村民会議
- (3) 青少年育成島根県民会議で審査
 - ・申込書の申請内容を審査のうえ助成団体を決定（4団体程度）
 - ・助成決定（5万円以上10万円以内）



青少年育成島根県民会議（県庁青少年家庭課内）

TEL：0852-22-6524

FAX：0852-22-6045